

令和 6 年 12 月 16 日

一般社団法人 愛知県産業資源循環協会会長 様

愛 知 県 環 境 局 長

産業廃棄物処理業許可申請書等に添付する確定申告書の写しについて
(通知)

日頃は、本県の廃棄物行政の推進につきまして、御理解と御協力いただき、ありがとうございます。

この度、令和 7 年 1 月から国税に関する申告書等の控えに収受日付印の押なつが行われない旨、国税庁から発表されました。

これを受けて、本県に提出する別表に掲げる産業廃棄物処理業許可申請書等に添付する確定申告書の写しについて、取扱いを下記のとおり変更することとします。

つきましては、貴協会員への周知について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 変更内容

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none">・ 書面申告の場合、税務署の受付印のある確定申告書の写しを添付。・ 電子申告の場合、確定申告書の写しに加えて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）の受信通知を出力したものを添付。	<ul style="list-style-type: none">・ 書面申告・電子申告を問わず、確定申告書の写しのみを添付（税務署の受付印や e-Tax の受信通知は不要）。・ なお、令和 6 年 12 月以前に申告した確定申告書についても同様。

2 運用の適用について

令和 6 年 12 月 16 日から

担 当 資源循環推進課

産業廃棄物適正処理推進室審査グループ

電 話 052-954-6235（ダイヤルイン）

ファックス 052-953-7776

電子メール junkan@pref.aichi.lg.jp

別表

一般廃棄物処理施設設置許可申請書
一般廃棄物処理施設変更許可申請書
一般廃棄物処理施設譲受け・借受け許可申請書
一般廃棄物処理施設設置者の合併・分割認可申請書
一般廃棄物処理施設相続届出書
二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定申請書
二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定変更申請書
産業廃棄物収集運搬業許可申請書
産業廃棄物処分業許可申請書
産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書
特別管理産業廃棄物処分業許可申請書
特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書
産業廃棄物処理施設設置許可申請書
産業廃棄物処理施設変更許可申請書
産業廃棄物処理施設譲受け・借受け許可申請書
産業廃棄物処理施設設置者の合併・分割認可申請書
産業廃棄物処理施設相続届出書
再生利用個別指定業指定申請書
再生利用個別指定業変更指定申請書
再生利用個別指定業指定更新申請書